

河合町総合計画【概要版】

1 計画策定の趣旨

河合町の人口は、自然動態、社会動態ともに減少傾向にあり、今後減少が加速化する局面を迎えており、町民生活や行財政運営などに大きな影響が生じることが懸念されています。厳しさを増す財政状況、近年における社会・経済情勢の変化や町民ニーズの多様化、また国が推進する2050年カーボンニュートラルをはじめ、デジタル田園都市国家構想の実現に向けた取組など、様々な課題に対応していくことが求められており、町財政の再建を図りながら、本町の特徴を生かして河合町らしい地方創生を推進し、より魅力的で活力のある、暮らしやすい、みんなに選ばれる河合町をつくり上げていく必要があります。

これらの状況を踏まえ、本計画は「河合町まちづくり自治基本条例」第26条に基づき、今後目指すべき本町の将来像とその実現のための施策を取りまとめたものであり、まちづくりの「羅針盤」として、本町の最上位計画と位置づけ、まちづくりを総合的かつ計画的に展開するものです。

2 総合計画の構成と計画期間

(1) 基本構想

本町のまちづくりの基本理念や目指すべき将来像のほか、この将来像を実現するための基本方針などを定めたものです。

(2) 基本計画

基本構想に基づき、まちづくりの主要施策の内容を体系的に定めたものです。

なお、本町の総合計画は、国が推進するデジタル田園都市国家構想を実現するための地方版総合戦略を包含した計画とします。

■総合計画の構成と計画期間



本計画を着実に進めるため、本計画を達成するための具体的な事業を定める実施計画を別途策定します。基本計画の個別施策ごとに目標値を設定し、PDCA サイクルによる進行管理に基づき、目標の達成状況等を毎年度点検・評価して、その結果を実施計画に反映させることで改善を図ります。

3 将来人口

国勢調査によると本町の人口は、平成 12（2000）年 20,126 人をピークに以後減少傾向をたどり、令和 2（2020）年 17,018 人となっています。

河合町人口ビジョン（平成 28 年策定）では、当時の国の目標（2060 年人口 1 億人）に合わせて長期的に人口減少の抑制に取り組むことを前提に、その施策効果を折り込んで、令和 42（2060）年の目標人口を 15,500 人と設定しました。しかしながら人口減少は想定以上に進行しており、令和 2 年の人口実績が推計値をすでに下回って推移しています。

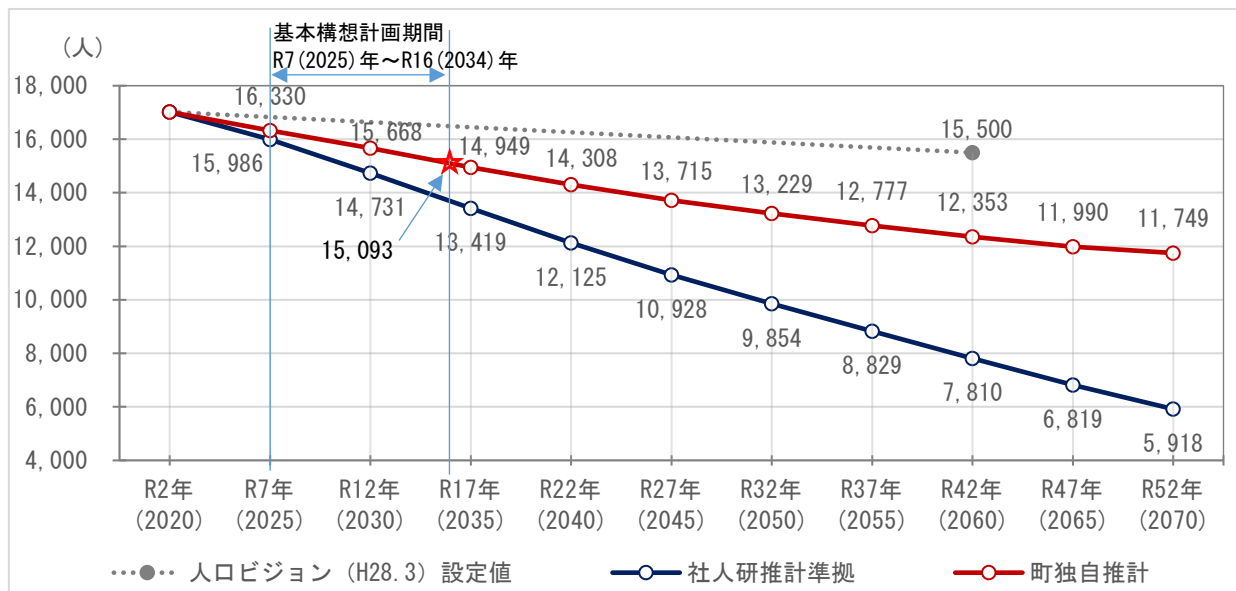
一方、令和 5（2023）年に公表された社人研推計によると本町の人口は令和 42（2060）年に 7,810 人と現在の半数程度になると予測されています。

このような人口減少の進行状況を踏まえると、人口ビジョン（平成 28 年策定）の目標値 15,500 人の達成は困難と予測されることから、新たな目標人口を設定することとしました。

新たな目標人口は、実績値及び令和 5（2023）年の社人研推計値を基本にして、これまでの人口減少対策をより一層積極的に展開し、出生率の向上と U・I・J ターンや関係人口の拡大施策等を通じて転入の促進・転出の抑制を図ることで、人口減少の速度を抑えることとし、基本構想・基本計画の目標年度である令和 16（2034）年の目標人口を 15,000 人と設定します。

長期的将来を展望し、令和 16（2034）年の目標人口を **15,000 人** と設定します。

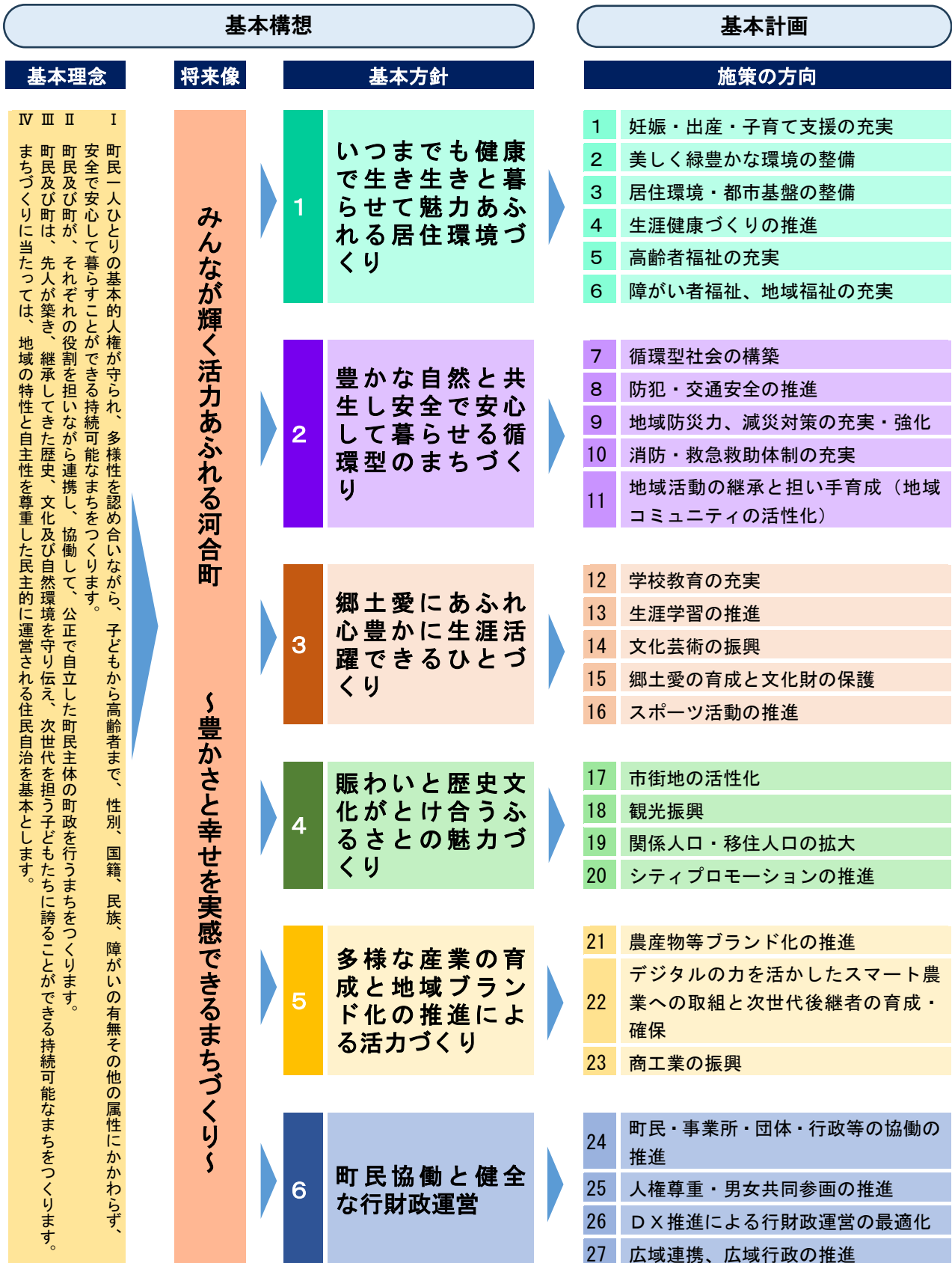
■将来人口の将来展望



※社人研とは、「国立社会保障・人口問題研究所」のことで、厚生労働省の研究機関です。全国の市町村別の将来人口推計値を公表しています。

※町独自推計は、本町における人口減少対策をより一層積極的に展開し、出生率の向上と転入の促進・転出の抑制の効果が発揮されることを前提にした推計です。令和 16（2034）年の推計値は 15,093 人となり、これをもとに目標人口 15,000 人を設定しました。

4 施策の体系



5 総合戦略

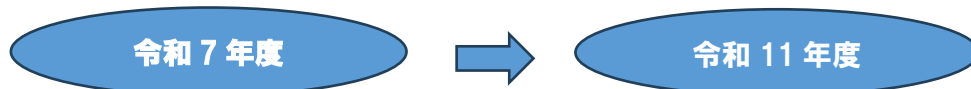
（１）戦略の位置づけ

人口減少が常態化している中で、河合町の将来像「みんなが輝く活力あふれる河合町～豊かさと幸せを実感できるまちづくり～」を実現していくためには、町民生活、地域経済、財政運営に大きな影響を及ぼす人口減少を抑制する取組が何よりも重要です。人口減少対策としての国の総合戦略には4つの施策の方向性が掲げられており、地方においてもこの方向性に沿った取組が求められています。

この4つの施策の方向性の視点から、基本計画に掲げた施策のうち、主に人口減少対策として今後5か年で特に重点的かつ優先的に実現すべき施策を総合戦略プロジェクトとして位置づけ、それに関わる各事業の着実な進捗に努めます。

（２）計画期間

本戦略の計画期間は、河合町総合計画を前提としつつ、国・県の総合戦略との整合に留意して、令和7(2025)年度から令和11(2029)年度の5年間とします。



（３）総合戦略の基本目標

河合町総合戦略の基本目標は、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略の施策の4つの方向性を踏まえ、以下のように設定します。

デジタル田園都市国家構想総合戦略

【国戦略の施策の方向性】

- ① 地方に仕事をつくる
- ② 人の流れをつくる
- ③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ 魅力的な地域をつくる

河合町総合戦略の基本目標

- 基本目標 1 活躍できる“仕事づくり”
- 基本目標 2 人を呼び込む“魅力づくり”
- 基本目標 3 未来を拓く“人づくり”
- 基本目標 4 みんなで支え合う“地域づくり”



たんぼの楽耕（田植え体験）



砂かけ祭（御田植祭）

河合町総合計画【概要版】

- ・発行 令和7年3月
- ・発行者 河合町
- 〒636-8501 奈良県北葛城郡河合町池部1丁目1番1号
- TEL 0745-57-0200（代表） FAX 0745-56-4007
- ・編集 総務部 政策調整課

総合計画の詳細は
町公式サイトまで

